

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第7期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	アディッシュ株式会社
【英訳名】	adish Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江戸 浩樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	(03)5759-0334（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松田 光希
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	(03)6869-3777
【事務連絡者氏名】	取締役 松田 光希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	1,907,461	2,160,050	2,501,927	2,723,203
経常利益又は経常損失 () (千円)	31,558	44,567	135,428	4,996
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	21,185	35,928	92,289	4,117
包括利益 (千円)	17,505	29,072	93,088	3,990
純資産額 (千円)	3,649	187,722	280,810	586,121
総資産額 (千円)	552,561	630,173	808,885	1,124,939
1株当たり純資産額 (円)	2.85	130.73	195.56	329.57
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 () (円)	20.37	25.15	64.27	2.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.7	29.8	34.7	52.1
自己資本利益率 (%)	-	37.5	39.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,746	41,652	93,979	28,582
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,307	14,469	32,284	24,863
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,236	33,000	8,290	296,804
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	240,517	296,215	349,171	649,572
従業員数 (人)	259	264	291	315
(外、平均臨時雇用者数)	(284)	(332)	(414)	(454)

(注) 1. 第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第3期については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できなかったため、また、1株当たり当期純損失であったため記載しておりません。

4. 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第4期及び第7期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第4期、第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。また、第7期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

9. 第4期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

10. 当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	1,530,239	1,886,694	2,087,292	2,402,290	2,594,447
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,490	48,253	99,190	120,655	4,957
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	6,617	60,449	81,927	83,849	48,063
資本金 (千円)	30,000	35,618	80,000	80,000	234,793
発行済株式総数 (株)	100,000	128,090	143,590	1,435,900	1,778,500
純資産額 (千円)	46,677	3,566	233,361	317,211	578,448
総資産額 (千円)	355,633	543,271	666,458	831,495	1,097,340
1株当たり純資産額 (円)	466.78	2.78	162.52	220.91	325.26
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	66.17	58.12	57.34	58.40	28.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.8	-	35.0	38.2	52.7
自己資本利益率 (%)	15.4	-	71.3	30.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	65	121	131	163	189
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(244)	(290)	(375)	(392)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	4,305
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,403

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できなかったため、また、1株当たり当期純損失であったため記載しておりません。

4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第4期の自己資本比率については、債務超過であったため記載しておりません。

6. 第4期及び第7期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第3期、第4期、第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。また、第7期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。

9. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

10. 第4期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第3期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

11. 当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
12. 当社は、2020年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2020年3月26日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社グループは、代表取締役江戸浩樹が、株式会社ガイアックスに在籍していた2007年当時に創出された事業である3つのサービスであるコミュニティサイトの投稿監視サービス「インターネットモニタリング」、学校非公式サイト（注）・ネットいじめ対策コンサルティングサービス「スクールガーディアン」、ソーシャルアプリのカスタマーサポート代行サービス「ソーシャルアプリサポート」を承継し、2014年10月に株式会社ガイアックスから新設分割により設立されました。

企業グループの事業の変遷

年 月	事業の変遷
2014年10月	東京都品川区にアディッシュ株式会社を設立
2015年 1 月	アディッシュ仙台株式会社（現 アディッシュ株式会社仙台センター）、アディッシュ福岡株式会社（現 アディッシュ株式会社福岡センター）、株式会社GaiaX Interactive Solutions（現 アディッシュプラス株式会社）を子会社化
2016年 4 月	Web集客・Web接客サービス「フロントサポート」の提供開始
2016年10月	チャットボットサービス「hitobo」の提供開始
2017年 1 月	アディッシュ仙台株式会社、アディッシュ福岡株式会社を吸収合併
2017年 8 月	adish International Corporationを子会社化
2018年 1 月	MSIVC2016V投資事業有限責任組合、フリービットインベストメント株式会社、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、株式会社バイフォワードを引受先とした第三者割当増資により総額1.55億円の資金調達 株式会社ガイアックスの属性が親会社から主要株主に変更
2020年 3 月	東京証券取引所マザーズに上場
2020年 8 月	スタートアップ企業成長支援サービス「スタートアップグロース支援」の提供開始
2020年 9 月	誹謗中傷投稿AI検知サービス「matte」の開発・提供開始
2020年10月	アディッシュ株式会社札幌センターを開設

（注）「学校非公式サイト」とは、学校が運営する公式サイトからリンクされていないサイトで、学校及び学校の生徒に関する書き込みがある公開されたサイトをいい、独自のURLで示されるページを指します。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（アディッシュ株式会社）と連結子会社2社（アディッシュプラス株式会社、adish International Corporation）により構成されており、ソーシャルメディア（注1）やコミュニケーションサービス（注2）等を介して、人と人がつながるからこそ起きる課題を解決し、利用者にとって健全で心地よい“居場所”をつくることを目的とした「カスタマーリレーション事業」を提供しております。

現在、インターネット関連産業では、SNSやブログ等のソーシャルメディア、ソーシャルアプリ（注3）やスマートフォンアプリに加え、シェアリングエコノミー（注4）、Fintech（注5）、MaaS（注6）といった領域が急成長しております。これらの領域に属するサービスが発展することにより、スマートフォン等の端末を通して人と人がつながり、インターネット上でコミュニケーションを図ることが容易になっている一方で、社会通念上不適切と思われる書き込みや行為による被害が急増しております。

当社グループは、インターネットの発展に伴って拡大するこれらの課題を解決する事業を展開しており、人と人のつながりあるいは人と企業等のつながりを支援し、インターネットを通じた社会が、健全で心地よいものとなるよう貢献していきたいと考えております。

「カスタマーリレーション事業」は以下の4つのサービスに区分しております。なお、当社グループは「カスタマーリレーション事業」の単一セグメントとなります。

1：ソーシャルアプリサポート

利用者からのお問い合わせを、顧客企業に代わって対応するカスタマーサポートサービスであります。主な顧客企業は、アプリあるいはサイトの運営企業であります。電話、メール及びチャットを利用したカスタマーサポートに対応しております。海外市場に向けてサービス展開をしている顧客企業にも幅広くサポートするために、当社は10か国語以上の言語に対応しております。

当社は、ソーシャルゲーム、シェアリングエコノミー、Fintech、MaaSといった業界に特化したカスタマーサポートを得意としております。この業界の特徴は、非常に早い速度で開発がなされ、毎週のようにサービスがアップデートされることであります。また、利用者間でコミュニケーションが取れたり、サービスを提供し合ったりすることが可能であり、従来のあらかじめ定めた回答を行うという方法では、利用者の不明点や不満を即時解決することが難しいという課題があります。

当社では、このような業界が抱えるカスタマーサポートの課題に对应していくため、システムを独自に開発し、顧客企業に提供しております。当社だけでは判断ができないお問い合わせについては、顧客企業と連携して協議や判断を仰ぐ必要があり、当社のシステムを介して効率的に運用できるようにしております。様々なお問い合わせを整理し、顧客企業及び当社内での情報共有を確実かつ迅速に行うことで対応の質とスピードを両立させております。

なお、当連結会計年度におけるソーシャルアプリサポートの売上高比率は、44.5%であります。

2：インターネットモニタリング

利用者の行う投稿を24時間365日体制でモニタリングし、不適切なものが発見された場合に、注意、報告、警告、非表示化等の対応を行うサービスであります。

インターネットモニタリングには2種類が存在します。ひとつは利用者による投稿機能のあるオウンドメディア（注7）を対象としたモニタリングであります。主な顧客企業は当該オウンドメディアの運営企業であり、当該オウンドメディアが利用者にとって健全で心地よい場となる支援を行います。顧客企業は適切なコミュニケーションが行われることを求めています。一方で、違法行為、誹謗中傷、自殺幫助、出会い目当て、個人情報の流布、残虐・暴力的、卑猥・猥雑等、一部の利用者により、不適切な内容にあたる投稿がされることがあります。このような投稿はオウンドメディアの利用者に不快感を与え、利用者による継続的なコミュニケーション及び当該オウンドメディアの健全な成長を阻害します。そこで当社グループでは、そのような投稿に対するモニタリングを実施し、注意、報告、警告、非表示化等の対応を行っております。単に投稿のモニタリングを実施するのではなく、利用者が継続してコミュニケーションできる場に導くために、監視基準の設計専門担当者により顧客企業ごとの基準設計を行い、顧客企業が理想とする体制の実現をサポートしております。さらに、当該オウンドメディアと当社モニタリングシステムをAPI連携（注8）させ、システム連携を図ることで、複数のオウンドメディアの投稿モニタリング業務を同一のシステム上で行うことが可能なことから、効率的なモニタリングを実施することができま

す。オウンドメディアを対象としたモニタリングの他に、利用者提供されるサービス形態の多様化に伴い、リアルタイムにコメントが投稿されるライブ配信動画に対するモニタリング、決済サービス提供事業者・決済サービス導入事業者向け不正決済対策業務、利用者が本人であるかどうか登録情報を照合する本人確認業務、キュレーションメディア等の情報配信サイトの運営者を対象に記事校正・校閲を代行する記事審査業務、顧客企業が保有するテキストや画像等のデータに対して分類及びラベル付けをするアノテーション業務等を提供しております。

もうひとつの形態は、ソーシャルメディアを対象としたモニタリングです。顧客企業の社名、商品名、サービス名、ブランド名等のキーワードで検索し、抽出された投稿について、顧客企業の課題に沿う形で分類、レポートにまとめ報告するソーシャルリスニング業務であります。ソーシャルメディア上では、利用者によって商品やサービ

スについての様々な投稿が行われております。それらの情報を確認し、製品開発やマーケティングに活かしていきたい企業が顧客となります。また、炎上対策を目的とする顧客企業もあります。

なお、当連結会計年度におけるインターネットモニタリングの売上高比率は、37.7%であります。

3：スクールガーディアン

学校生活上の課題となり得るネットいじめの可能性のある書き込みやインターネットでの個人情報流出をモニタリングして生徒指導に活かしていくコンサルティングサービスであります。

主な顧客は、各都道府県等教育委員会、又は公立学校、私立学校法人です。当該学校に関連すると思われる書き込みを目視でモニタリングを実施、当社の定めるリスクレベル別に分類し、問題のある内容が発見された場合に、レポートにまとめて報告しております。また、「スクールサイン」というサービス名称にて、各学校及び自治体用に匿名で通報ができるウェブサービスを提供し、いじめに関する通報や相談を受けております。生徒指導に活かせる可能性のある書き込みが発見された場合は、学校関係者、教育委員会関係者、状況によっては警察とも連携し、それら関係者を通じて、生徒への指導等を行うことで、学校生活上の課題解決を支援しております。

その他、ソーシャルメディアやコミュニケーションサービスを健全かつ有効に活用できるよう、子どもはもちろん、教員や保護者等周囲の大人の意識向上を促す啓発講演活動も継続的に実施し、子どもが健全にソーシャルメディアを活用できる環境づくりを目指しております。

4：フロントサポート

企業がソーシャルメディアを活用して利用者に能動的に働きかけることで、利用者とのつながりを維持、向上させ、ファンコミュニティ（注9）を形成していくためのサービスであります。

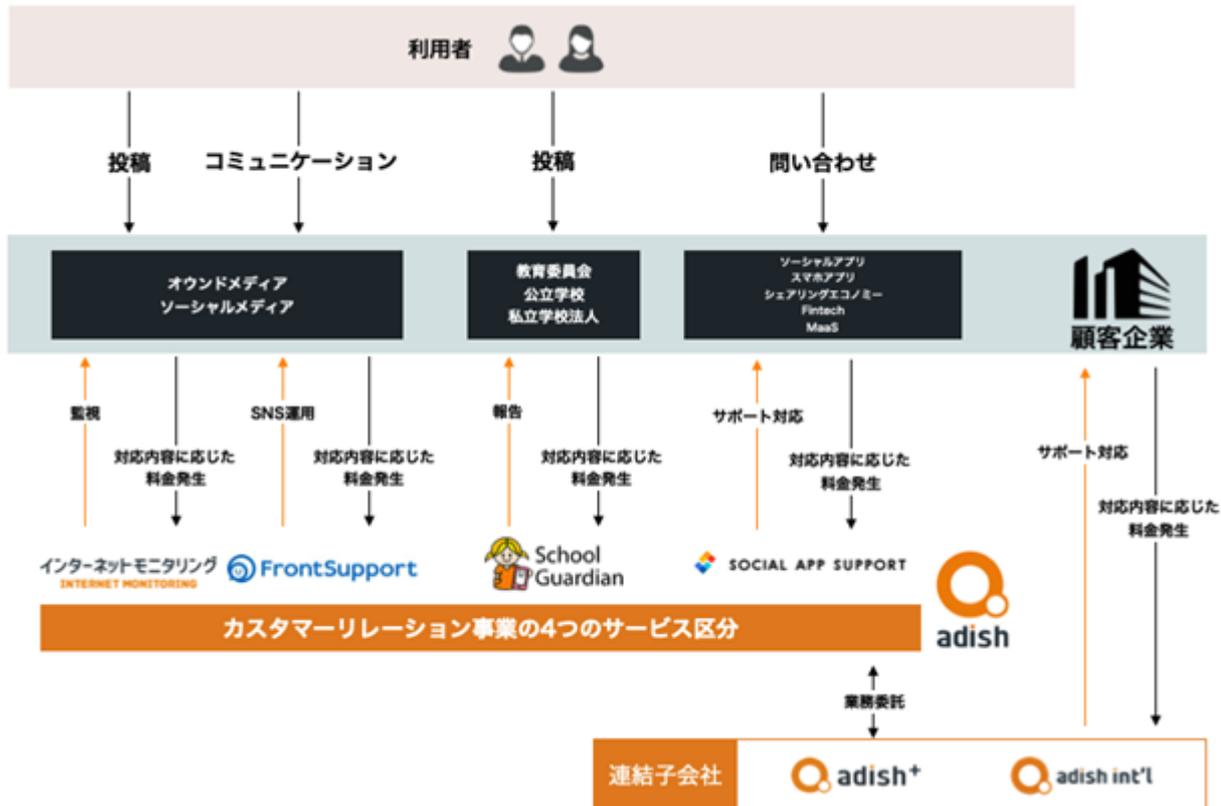
昨今、企業がソーシャルメディアの公式アカウントを作成し、情報を発信したり、利用者や直接コメント等を交わしたりすることで、利用者との関係性の強化を図っております。具体的には、顧客企業が抱える課題あるいは求める目的に対して、公式アカウントの戦略設計を行い、情報発信する記事の企画、作成、配信及びコメント返信対応を行っております。加えて、インターネットモニタリングで培った技術を活かし、企業名、商品名、サービス名及びブランド名等のキーワードを用いてソーシャルメディアの投稿を検索し、利用者に対して能動的にコメントを行う等、ファンコミュニティの形成を支援しております。

また、企業と利用者との関係性を強化するために、自社のウェブサイト等にチャット（注10）やチャットボット（注11）を設置し、利用者が抱える課題の即時解決を図ろうとする企業が増えており、このような新しい動きに応えるために、インターネットモニタリング、カスタマーサポートの技術及び知見を活かしたチャットボットサービスである「hitobo」を提供しております。顧客企業は、よくある質問とその回答を「hitobo」にアップロードするだけで、手軽に自社のウェブサイト等にチャットボットを設置することが可能であります。従来であればカスタマーサポート体制を敷く必要がありましたが、チャットボットを設置することで、利用者が抱える課題の即時解決を図り、利用者の満足度の向上を支援しております。

- （注）1．「ソーシャルメディア」とは、インターネット上で不特定多数の人が双方向でコミュニケーションをとることで、情報共有及び情報の拡散が発生するメディアのことであります。
- 2．「コミュニケーションサービス」とは、インターネット上で利用者が投稿する文章、画像、映像、音声等の様々なコンテンツを通してコミュニケーションを取ることができるサービスのことであります。
- 3．「ソーシャルアプリ」とは、SNS等のソーシャルメディア上で利用できる、利用者同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたWebアプリケーションのことであります。
- 4．「シェアリングエコノミー」とは、主にインターネット上のプラットフォームを介して、遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しや利用をするサービスにより構成される経済圏を指します。
- 5．「Fintech」とは、金融を意味する「Finance」と、技術を意味する「Technology」を組み合わせた造語であります。ICTを駆使した革新的、あるいは破壊的な金融商品・サービス自体及びその潮流を意味しております。
- 6．「MaaS」とは、Mobility as a Serviceの略称で、マイカー以外のすべての交通手段による移動をひとつのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ、新たな移動の概念であります。
- 7．「オウンドメディア」とは、広報誌及びパンフレット、インターネットのウェブサイト・ブログ等のメディアのうち、企業や組織自らが管理・運営し、情報を発信するメディアのことであります。
- 8．「API連携」とは、Application Programming Interfaceの略称で、プログラムからソフトウェアを操作するためのインターフェースのことであります。
- 9．「ファンコミュニティ」とは、特定のサービスや製品等に対して熱狂的な愛好者が形成するコミュニケーションネットワークの総称と定義しております。
- 10．「チャット」とは、リアルタイムに複数の人が文字を入力してテキストを通して会話を交わることができるシステムを意味しております。
- 11．「チャットボット」とは、テキストや音声を通じて会話を自動的に行うプログラムのことであります。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アディッシュプラス株式会社(注)1	沖縄県那覇市	27,500 千円	カスタマーリレーション事業	(所有) 100.0	役員の兼任2名 カスタマーリレーション事業の業務委託、管理部門の業務受託、資金の貸付
(連結子会社) adish International Corporation(注)1	フィリピン共和国 マカティ市	16,000 千ペソ	カスタマーリレーション事業	(所有) 100.0	役員の兼任2名(うち従業員1名) カスタマーリレーション事業の業務委託、管理部門の業務受託

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社の議決権の100分の20以上を所有する株式会社ガイアックスは、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第24項の規定により、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づくその他の関係会社に該当いたしません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
カスタマーリレーション事業	291 (451)
全社(共通)	24 (3)
合計	315 (454)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社グループの管理部門、開発部門に所属しているものです。
3. 当連結会計年度中において、従業員数が24名、臨時雇用者数が40名それぞれ増加しております。これは主として業務拡大に伴う採用によるものであります。
4. 当社グループはカスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
189 (392)	34.1	4.3	4,061,872

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当期中において、従業員数が26名、臨時雇用者数が17名それぞれ増加しております。これは主として業務拡大に伴う採用によるものであります。
4. 当社はカスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「つながりを常によるこびに (Delight in Every Connection)」をミッションに掲げ、「As In Your Hometown」というビジョンの実現を目指してサービスの開発及び提供をしております。

つながりを常によるこびに

ソーシャルメディアやコミュニケーションサービス等の多様化・発展によってもたらされた「つながり」は、人と人がつながるからこそ起きる新たな問題を生み、ときには社会問題のような大きな課題に発展することもあります。「つながり」から生じる課題を解決することを通じて、「つながり」が「よるこび」であり続けられる世の中の実現を目指しております。

As In Your Hometown

情報技術の発展により、人と人とのやりとり、生活、コミュニティや社会のあり方が大きく変化しております。一方で、個人がアクセスできる情報の質や種類、量は立場や経験により大きく異なっており、同じ情報であっても、皆が同じようにアクセスでき、同じように感じるわけではありません。このような時代において、インターネットを通じた社会が、利用者にとって健全で心地よい「居場所」となるよう貢献していきたいと考えております。

このミッション及びビジョンのもと、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、創業間もないスタートアップ企業から時価総額1,000億円を超える大手企業まで幅広くサービスを提供し安定的な成長を続けております。今後のさらなる成長に向け、当社の得意とする事業領域に引き続き重点を置き、各事業領域におけるサービス提供ノウハウを集約することで、顧客企業に対しより最適かつ最新のサービスを提供してまいります。

また、重点事業領域において事業を展開している顧客企業に対し、顧客企業のサービスの初期段階からカスタマーリレーションにおけるパートナー企業として当社グループのサービスを提供することで、顧客企業のサービス成長に寄与し、当社グループの付加価値をより一層高めてまいります。

(3) 経営環境

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、厳しい状況にありました。米国、欧州、アジア各地域で経済活動の再開が進められておりますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大によるリスクをはらんだ状況が続いております。

こうした世界情勢の中、IT市場は、人手不足を背景に業務の効率化及び自動化を図ることに加え、業務の非対面化のために、新しいIT技術(AI、IoTおよびRPA等)を用いた既存システムの再構築や機能追加等の需要を受けて、堅調に推移しております。

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束状況に拠るところが大きいものの、中期的にみると、企業のIT投資は徐々に積極性を取り戻し、それに伴うビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)(注1)事業の市場規模は緩やかに増加するものとみております。

当社グループが提供するカスタマーリレーション事業は、ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)市場に属しており、2022年度の国内非IT系BPO市場は1兆8,021億円(事業者売上高ベース)に達すると予測されております(注2)。このうち、当社グループのカスタマーリレーション事業においてサービスを提供している主な事業領域は、ソーシャルメディア領域、ソーシャルアプリ領域、シェアリングエコノミー領域、Fintech領域、MaaS領域であります。

当社グループの顧客企業が属するシェアリングエコノミー領域では、国内シェアリングエコノミー市場規模(資産・サービス提供者と利用者間の取引金額ベース)が2020年度において2兆1,004億円と推計されており、現状のペースで成長した場合は、2030年度には7兆4,719億円に到達すると予測されております(注3)。

また、Fintech領域においても大きな成長が見込まれ、2022年度の国内Fintech市場規模(Fintech系ベンチャー企業売上高ベース)は1兆2,102億円に達すると予測されております(注4)。加えて、当社グループが注視しているMaaS領域においては、国内MaaS市場規模は2025年には2兆1,042億円に達すると予測されております(注5)。

このように当社グループがサービスを提供し得意としている事業領域においては、今後も顧客企業の属する市場のさらなる拡大が見込まれており、市場拡大とともにカスタマーリレーション事業の需要拡大が見込まれる経営環境となっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後当社グループが成長を成し遂げていくために、対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

市場環境の変化に対応した価値提供

インターネット上では次々と新しいサービスが提供されており、それらに対応した新しい価値を提供しつづけることが当社グループの成長において重要であると考えております。当社グループはインターネット上で新たに発生する課題を随時リサーチしながら、サービス開発を進めてまいります。

人材の獲得

当社グループの継続的な成長には、当社グループの企業理念に共感し高い意欲を持った人材の確保、並びにその育成が重要であると認識しております。そのため、社員の紹介による採用の促進や採用PR活動を通して当社グループの認知を高めるとともに、社員ひとりひとりがそれぞれのキャリア構築ができることを目的としたタレントマネジメントに取り組んでまいります。また、当社グループでは、各サービスを提供していく上で、多数のオペレータースタッフを雇用しておりますが、労働人口の減少に伴い人材獲得における競争が激化しております。採用活動のさらなる高度化を図るとともに、従業員が働きやすい環境基盤の整備を一層強化してまいります。

技術の革新

当社グループは、人の目による精度の高いサービス提供を中心に行ってまいりましたが、昨今のAI（注6）やRPA（注7）等による自動化が広がりつつあり、これらを活用した業務プロセスの効率化が求められております。当社グループはそのための技術研究開発を行っており、継続して推進してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、今後もサービス開発を行っていくことで事業の拡大を見込んでおりますが、事業の拡大及び継続的な成長を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要であります。内部統制及び管理部門を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

財務体質の強化

当社グループは、安定した財務基盤のもと、手元資金の充実を図ることで財務健全性を確保し、成長への計画的な投資及び機動的な投資等に対応できる体制を整えるとともに、原価及び販売費及び一般管理費のコントロール等によるフリーキャッシュ・フローの確保に取り組み、財務体質の強化に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが提供するカスタマーリレーション事業は、ストック型ビジネスモデルであると認識しております。このため、契約獲得数の増加及び契約保有数に対する解約率を意識しております。その上で、企業価値の増大を目指すため「売上高」「経常利益」を重要な経営指標としております。

2021年2月12日に公表いたしました2021年12月期の連結業績予想におきましては、売上高3,000～3,080百万円、営業利益19～39百万円、経常利益20～40百万円を計画しております。

- (注) 1. 「ビジネスプロセスアウトソーシング (BPO)」とは、業務プロセスの効率化を目的として、企業が社内の業務の一部を外部に委託することを表す言葉であります。
2. 出典：BPO (ビジネスプロセスアウトソーシング) 市場の実態と展望 2018-2019 (矢野経済研究所調べ)
3. 出典：シェアリングエコノミー市場調査 2020年版 (情報通信総合研究所調べ)
4. 出典：2019 FinTech市場の実態と展望 (矢野経済研究所調べ)
5. 出典：2019年度版 MaaS市場の実態と将来予測 -サービス化する自動車産業1 市場分析編- (矢野経済研究所調べ)
6. 「AI」とは、Artificial Intelligenceの略で人工知能を指し、人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したものであります。
7. 「RPA」とは、Robotic Process Automationの略で、ロボットによるホワイトカラーの業務の効率化・自動化の取り組みを表す言葉であります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業の環境、外部環境

市場の動向について

当社グループは、インターネット関連サービス市場を主たる事業領域としており、当社グループの事業はこれらの市場動向の影響を受けております。インターネット関連サービス市場には、当社設立後も、シェアリングエコノミー、Fintech、MaaSといった新たな事業領域が生まれており、その利用者も急激に増えておりますが、将来においてインターネットに代わる新たなサービスが提供され、インターネットを利用する機会が減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが提供するカスタマーリレーション事業における主な事業領域は、今後も成長が期待されている市場であるため、新たに参入してくる競合企業が出現する可能性があり、当社グループの提供するサービスと比較して低コスト・高品質となった場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな技術等を利用したサービスあるいは新たなビジネスモデルが登場し、当社グループの対応が遅れた場合に、当社グループのサービスが不適応化するおそれがあります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの開発

当社グループは、インターネット関連サービス市場を主たる事業領域として、新たなインターネット関連サービスが急激に拡大した際に生じる課題に対して、カスタマーリレーション事業の提供及び新しいサービスを提供していく予定であります。新サービスの開発にあたっては、市場のニーズ及び技術の動向を注視しながら慎重に検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該サービスを取り巻く環境の変化等により、計画どおりの成果が得られない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

教育予算の動向について

当社グループの一部の事業は、各都道府県等教育委員会又は公立学校、私立学校法人にサービスを提供しているため、政府及び地方自治体の教育予算の動向により影響を受けます。政府及び地方自治体の教育予算の方針変更あるいは財政状況の悪化により教育予算が削減された場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業上のリスク

新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、東京、仙台、福岡、札幌、沖縄、フィリピン共和国に拠点をもち、各拠点において重大な支障なく事業継続ができるよう、リモートワークの推進や事業所在席率の抑制、時差出勤等を実施し、サービス提供を継続しております。しかしながら、当社グループの従業員が新型コロナウイルス感染症に感染し、従業員同士の接触等により事業所内で大規模感染等が発生した場合には、事業所の一時閉鎖やサービス提供の一時停止が発生し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業において、新型コロナウイルス感染症の影響により財政状況が悪化し、事業継続や外注費の支払い等が困難になった場合、当社グループの有する売掛債権の回収が困難となる可能性があります。

契約解約について

当社グループは、契約期間を原則6か月間とし、期限到来後は同じ契約期間毎の更新となっております。契約期間内に解約する場合には、原則として一方の当事者が相手方に3ヶ月前に書面で通知することにより解約が成立する内容となっております。従いまして、当社グループの意思とはかかわりなく、突発的な解約が発生する可能性があります。今後、収益性の高い取引先の解約が多発した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

データの取得について

当社グループは、インターネットモニタリングにおいて、ソーシャルメディア上で生成されたデータをAPI連携により自動的に収集しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営方針の変更により制限が加えられた場合や禁止された場合に、データの取得が困難になることから、サービスの提供内容及び品質に影響するおそれがあります。また、データを取得するための新たな手段を構築するための対応コストが発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ネットワークトラブルについて

当社グループは、顧客企業及び利用者のニーズに対応するため、24時間365日のサービス提供体制を構築しておりますが、その業務環境は通信ネットワークに依存しており、サーバー等の自社設備や第三者の通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働することが前提であります。そのため、サーバーの停止、コンピュータウィルスによる被害、外部からの不正侵入、システムの不具合、災害や停電等による通信ネットワークの切断等が生じた場合には、サービスの提供に支障をきたし、また、ネットワークトラブルの障害や不具合の原因が当社グループにあった場合には、顧客企業からの信用が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩について

当社グループにおけるサービス提供において、一部個人情報を含む機密情報や、顧客企業のサービス提供における機密情報を扱っており、これらの情報に関しては高い水準の情報管理体制の構築及び運用が求められております。当社グループにおいては、ISMSの認証取得及びプライバシーマークの認定取得に加えて、顧客企業の機密情報が外部に漏洩することのないよう、当社グループ関係者等との間で秘密保持契約を締結するとともに、設備面においてもアカウント管理システム、入退室管理システム及び監視カメラ設置等の諸施策を講じております。しかしながら、当社グループにおいて、業務上知り得た機密情報等について何らかの要因により外部への流出等が生じた場合には、顧客企業からの信頼を著しく低下させ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得及び育成について

当社グループは、顧客企業に価値を提供し続けるためには、事業を築いていける人材の確保とその育成が重要な課題と認識しており、社内コミュニケーションの強化、人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループが属する業界での人材獲得競争が激化することにより、当社グループの人材が外部に流出することや、人材の確保に支障をきたす場合があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのサービス提供における実務は、臨時従業員（アルバイト）に拠っております。臨時従業員の確保、受け入れ体制の充実及び育成には取り組んでおりますが、採用市場の急激な変化等により臨時従業員の確保が困難になった場合、サービスの提供及び販売活動が阻害されるおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害について

当社グループは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波等の自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生及び流行した場合、当社グループ又は当社グループの取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループは、国内及びフィリピン共和国に子会社を有しております。子会社における事業環境の悪化により、これらの子会社の収益性が著しく低下した場合、当該子会社の固定資産について減損処理を行うことがあります。減損処理を実施した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

労働者派遣法について

当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しております。労働者派遣法に基づく規制を受けており、法令を遵守して人材の確保及び事業の運営をしておりますが、法令違反に該当するような事態が生じた場合、又は今後において関連法令や解釈が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットに関連する法的規制等について

当社グループが遵守しなければならないインターネット関連法令はごく限られておりますが、当社グループが受注する顧客企業が遵守する必要がある法令として「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」及び「EU一般データ保護規則」等の各種法令や、各法令の監督官庁が定める省令・指針・ガイドライン等があります。

これらの法的規制は、当社グループの事業活動自体を規制するものではなく、今後において新たな法令制定等が生じた場合には、顧客企業における対応のための新たなサービス需要等が生じる可能性があります。一方で顧客企業の事業が何らかの制限を受けることとなった場合又は当社グループの事業が法的規制を受けることとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

フィリピン共和国のカントリーリスクについて

連結子会社であるadish International Corporationは、フィリピン共和国において事業を展開しております。フィリピン共和国は、法改正等が頻繁になされる特徴があり、今後、新たな法令の制定等が生じ、当社グループの事業が法的規制を受けることとなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、台風等の自然災害により通信システムの障害等の発生、従業員の通勤手段の断絶あるいは都市機能が麻痺する場合や、テロ活動が拡大する場合等により、サービスの提供に支障が生じる場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの事業体制について

特定人物への依存について

当社グループの創業者であり、代表取締役である江戸浩樹は、当社グループの事業及び関連市場に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定など、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。現在、当社では、同氏に過度に依存しないよう、体制の整備、人材の登用及び育成を行う等、取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による業務の遂行が困難となった場合、現状においては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ガバナンス体制の強化について

子会社を含む当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守の徹底、従業員の教育に取り組んでまいります。また、コーポレート・ガバナンスを強化していくために、独立社外取締役を2名体制とすることで、モニタリングをさらに強化していく方針です。なお、利益相反取引が生じる場合には、取締役会において少数株主の利益保護の観点から議論する方針を定めております。さらに、内部監査や監査役監査によるモニタリングを強化することで、ガバナンス体制の実効性を図ってまいります。事業が急速に拡大すること等により、コーポレート・ガバナンスあるいは管理体制が有効に機能しなかった場合には、当社の事業に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

新株予約権について

当社グループは、取締役、監査役及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションを付与しております。本書提出日現在、ストック・オプションによる潜在株式は133,840株であり、発行済株式総数1,782,200株の7.5%に相当しております（注）。当社グループの株価が行使価格を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、同ストック・オプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

（注）ストック・オプションによる潜在株式の数及び発行済株式総数には、2021年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

配当政策について

当社グループは、株主に対して利益を還元していくために、カスタマーリレーション事業における競争力を高め、事業を拡大していくことを経営の重要課題として位置づけております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実及び事業への投資を推進する方針であります。各事業年度の経営成績を勘案しながら、将来的には株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

主要株主の存在について

当連結会計年度末日現在における当社の発行済株式総数は、普通株式1,778,500株であります。このうち、株式会社ガイアックス（以下、「ガイアックス」という。）は、581,300株を所有（所有割合32.7%）しております。

イ．当社グループとガイアックスの関係について

当社グループは、ガイアックスより独立した企業集団であります。当社は、ガイアックスからの新設分割にて2014年10月1日に設立された後、2017年11月10日付で当社役員に対する第三者割当増資を実施し、2018年1月17日付でガイアックスが所有する当社株式の一部譲渡が行われ、また、2018年1月18日付でベンチャーキャピタル等に対する第三者割当増資を実施しております。これによりガイアックスの所有割合は2018年1月18日付で65.5%となりました。また、当社代表取締役である江戸浩樹、当該第三者割当増資の引受人及びガイアックスとの間で、ガイアックスにおける当社株式の保有目的を純投資とする旨の株主間契約を締結いたしました。ガイアックスは当社について、企業会計基準適用指針第22号第16項の要件を満たしており、当社グループの財務及び経営等の方針に対し重要な影響を与えることができなくなったことから、当社グループは、ガイアックスにおける2018年12月期第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外され（注）、また、ガイアックスの属性は親会社から主要株主に変更となっております。当該株主間契約は上場時に終了しております。当連結会計年度末におけるガイアックスの所有割合は32.7%となっており、本書提出日現在においても、ガイアックスは当社について、企業会計基準適用指針第22号第24項の要件を満たしていることから、当社は、ガイアックスにおける連結の範囲から除外されております。

ガイアックスが方針を転換し、ガイアックスの連結グループへ再編成されるリスクがあります。これについてはガイアックスが経営方針に基づき当社株式を段階的に売却していくことを開示しており、同時に当社とガイアックスの間で、ガイアックスが将来にわたり当社の財務及び営業、又は事業の方針の決定に対して、直接又は間接的に重要な影響をあたえることができないことが明らかであると認識し、当社をガイアックスの連結対象とする計画がないことを表明した文書を取り交わしております。なお、今後におきましてもガイアックスは、数年かけて保有している当社株式のすべてを売却していく方針であります。

当社とガイアックスの関係性について重大な変化は生じないものと認識しておりますが、ガイアックスの方針変更等により当社の独立性に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．株式の売却について

ガイアックスは、グループ外における投資育成支援及びグループ内で創設される新規事業から構成されるインキュベーション事業を展開しておりますが、当社グループは、インキュベーションセグメントに位置づけられ、当社株式は営業投資有価証券として保有されております。そのため、将来において、株式が売却される可能性があり、そのような場合には、短期的に需給が悪化することにより当社の株価が下落する可能性があります。

ハ．取引関係について

当社グループとガイアックスとの取引については、他の企業の取引条件との比較等により取引条件の適正性を確保できており、今後も、僅少ではありますが、取引の合理性及び取引条件の妥当性が認められる範囲で、当社のカスタマーリレーションサービスの提供等の取引関係を継続していく方針です。なお、事業上の関係以外の資金、経営指導料や貸借等の取引及び人的関係は解消しており、当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、現状、ガイアックスに対して事前承認を要する事項等はなく、独立性・自立性は保たれていると認識しております。

なお、ガイアックスグループと当社グループとの取引は減少傾向にあり、売上高に関しては当連結会計年度で当社グループ売上高全体の1.2%となっております。

ニ．競合関係について

当社グループは、インターネットの発展に伴って発生する課題に対してカスタマーリレーション事業を展開しております。一方、ガイアックスは、ソーシャルメディア領域におけるコンサルティング及びマーケティング支援等を提供するソーシャルメディアサービス事業、グループ外における投資育成支援及びグループ内で創設される新規事業から構成されるインキュベーション事業を展開しております。ともにインターネット関連産業においてサービスを提供しているものの、事業領域が異なるため、シナジー関係にはありません。

今後も、当社グループ及びガイアックスは、インターネット関連産業において新たな事業の可能性や投資の検討を日々行っていくことから、当社は、投資機会の追及にあたり、ガイアックスと競合する可能性があります。当社としては、引き続き、ガイアックスとの連携を検討するなどの対応を行ってまいりますが、ガイアックスの事業戦略が変更された場合には、当社の事業に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(注)ベンチャーキャピタル等の投資企業が売却等によるキャピタルゲイン獲得を目的として投資を行う場合等、他の会社等の意思決定機関を支配する要件に該当しても、実質的に支配していないことが明らかであるときには、一定の要件を満たすことを前提として、子会社又は関連会社に該当しないこととすることが認められております。ガイアックスは当社グループの株式保有方針、取引関係及びシナジー効果等を勘案して、キャピタルゲイン獲得を目的とした営業投資有価証券として保有していると判断されたことから、当該根拠となる会計基準（企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項及び第24項）を適用し、子会社又は関連会社には該当しないものとして取り扱っております。

ベンチャーキャピタル等の株式保有割合について

当連結会計年度末日において、当社の発行済株式総数のうち、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）が105,200株を所有（所有割合5.9%）しております。

一般的にベンチャーキャピタル等が未上場会社の株式を取得する場合、上場後には保有する株式を売却し、キャピタルゲインを得ることがその目的のひとつであります。当社におきましても、当社の株式公開後、既に当初の株主であるベンチャーキャピタル等が保有する当社株式の一部が売却されていますが、今後もベンチャーキャピタル等の保有株式の売却によって当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「つながりを常によるこびに（Delight in Every Connection）」というミッションの下、カスタマサポートサービス「ソーシャルアプリサポート」及び24時間365日体制の投稿モニタリングサービス「インターネットモニタリング」の2サービスを軸に、カスタマーリレーション事業を引き続き展開しております。新規の取り組みといたしましては、国内及び海外のMaaS事業者が提供するアプリユーザーへのカスタマーサポート、国土交通省の「令和2年度日本版MaaS推進・支援事業」に選定された観光型MaaS実証実験のカスタマーサポートを、それぞれ開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は984,733千円となり、前連結会計年度末に比べ305,433千円増加いたしました。これは主に公募増資及び第三者割当増資の実施に伴い、現金及び預金が300,400千円、流動資産その他に含まれる未取還付法人税等が10,643千円それぞれ増加したことによります。固定資産は140,206千円となり、前連結会計年度末に比べ10,620千円増加いたしました。これは主に福岡センター増床に伴い、工具器具及び備品が3,501千円、差入保証金が6,704千円それぞれ増加したことによります。

この結果、総資産は1,124,939千円となり、前連結会計年度末に比べ316,053千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は455,086千円となり、前連結会計年度末に比べ24,915千円増加いたしました。これは主に1年以内返済予定の長期借入金が17,984千円、未払消費税等が12,845千円それぞれ増加したことによります。固定負債は83,731千円となり、前連結会計年度末に比べ14,171千円減少いたしました。これは主に長期借入金が16,316千円減少したことによります。

この結果、負債合計は538,818千円となり、前連結会計年度末に比べ10,743千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は586,121千円となり、前連結会計年度末に比べ305,310千円増加いたしました。これは主に公募増資及び第三者割当増資の実施に伴い、資本金が154,793千円、資本剰余金が154,793千円それぞれ増加したことによります。

この結果、自己資本比率は52.1%（前連結会計年度末は34.7%）となりました。

b. 経営成績

売上高2,723,203千円（前年同期比8.8%増）、営業利益7,483千円（前年同期比94.3%減）となりました。また、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う株式交付費10,164千円が発生した結果、経常利益4,996千円（前年同期比96.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失4,117千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益92,289千円）となりました。

なお、当社グループはカスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、主に公募増資及び第三者割当増資の実施により、前連結会計年度末に比べ300,400千円増加し、当連結会計年度末には649,572千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は28,582千円（前年同期比69.6%減）となりました。これは主に未払消費税等の増加額12,845千円、未払金の増加額15,757千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は24,863千円(前年同期比23.0%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出15,586千円、差入保証金の預入による支出9,281千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は296,804千円(前年同期は8,290千円の使用)となりました。これは主に公募増資及び第三者割当増資に伴う株式の発行による収入299,422千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループの事業は、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであり、前連結会計年度及び当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
カスタマーリレーション事業	2,501,927	115.8	2,723,203	108.8

(注)最近2連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
楽天株式会社	-	-	279,629	10.3

- 前連結会計年度の楽天株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。
- 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ221,276千円増加し、2,723,203千円(前年同期比8.8%増)となりました。これは主に、新規顧客獲得による業務拡大によるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ19,176千円減少の907,256千円(前年同期比2.1%減)となりました。また、売上総利益率は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるカスタマーリレーション事業の案件開始延期等の影響により、前連結会計年度に比べ3.7ポイント減少し、33.3%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、当連結会計年度の当初計画に基づく従業員給与の昇給及び資本金の増加に伴い外形標準課税適用法人となったことにより、前連結会計年度に比べ104,083千円増加し、899,773千円(前年同期比13.1%増)となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ123,259千円減少し、7,483千円(前年同期比94.3%減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、本社6階のスペース賃貸収入が利用面積縮小に伴い減少したことにより、前連結会計年度に比べ3,326千円減少し、17,478千円(前年同期比16.0%減)となりました。

営業外費用は、株式交付費を計上したことと、本社6階のスペース賃貸面積縮小に伴う減少により、前連結会計年度に比べ3,845千円増加し、19,965千円(前年同期比23.9%増)となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ130,431千円減少し、4,996千円(前年同期比96.3%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、経常利益の減少、法人税、住民税及び事業税7,793千円及び法人税等調整額1,320千円の計上により、前連結会計年度に比べ96,407千円減少し、4,117千円の損失(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益92,289千円)となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、1,124,939千円となり、前連結会計年度末に比べ316,053千円増加しました。これは主に公募増資及び第三者割当増資の実施に伴う現金及び預金の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、538,818千円となり、前連結会計年度末に比べ10,743千円増加しました。これは主に買掛金の増加、未払消費税等の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、586,121千円となり、前連結会計年度末に比べ305,310千円増加し、自己資本比率は52.1%(前連結会計年度末は34.7%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金需要のうち主なものは、サービス提供に伴う労務費及び人件費、外注費、地代家賃等の営業費用であります。運転資金につきましては、自己資金、金融機関からの借入により充当することとしております。

当社グループの資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当連結会計年末における現金及び現金同等物の残高は649,572千円となっており、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの企業において資金繰りが懸念されるなか十分な流動性を確保していると考えております。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び過程を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び過程を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載されているとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制等、様々なものが挙げられます。詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりと認識しており、これらのリスクについては解消に努めていく所存であります。

当社グループの経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、企業価値の増大を図っていくために、「売上高」、「経常利益」を重要な経営指標としております。当連結会計年度における売上高は、2,723,203千円（前年同期比8.8%増）、新型コロナウイルス感染症の影響により一部顧客の案件開始が遅れる等したことにより、経常利益は17,478千円（前年同期比16.0%減）となりました。引き続きこれらの改善に向け取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

研究開発活動は、既存サービスの付加価値向上と新しいサービスの開発による新たなビジネスチャンスの獲得を目的として、カスタマーリレーション事業のサービス提供における業務プロセスの効率化や自動化等の技術開発研究を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）においては48,390千円の研究開発費を計上していません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、15,958千円であります。これは主に、福岡センターの増床、本社8階の運用ルーム改装及び人員増加及び入替えに伴うパソコン購入によるものであります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	事業設備	15,587	5,065	851	21,504	128(139)
仙台センター (宮城県仙台市若林区)	事業設備	3,741	1,822	-	5,564	24(125)
福岡センター (福岡県福岡市中央区)	事業設備	7,843	2,539	240	10,623	37(128)
札幌センター (北海道札幌市中央区)	事業設備	1,982	487	-	2,469	- (5)

(注) 2020年10月19日に新規運用センターとして、札幌センターの稼働を開始いたしました。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
アディッシュ プラス(株)	本社 (沖縄県那覇市)	事業設備	2,966	2,617	-	5,584	48(62)

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
adish International Corporation	本社 (フィリピン 共和国マカ ティ市)	事業設備	-	112	119	232	78(-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書きには、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員であります。なお、札幌センターの臨時従業員数は開設後の3か月平均人員であります。

4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	建物	953.30	60,625
仙台センター (宮城県仙台市若林区)	建物	449.77	20,407
福岡センター (福岡県福岡市中央区)	建物	698.09	24,624
札幌センター (北海道札幌市中央区)	建物	113.28	6,577

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
アディッシュプラス株式会社	本社(沖縄県那覇市)	建物	404.82	13,830

(3) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
adish International Corporation	本社(フィリピン共和国マカティ市)	建物	376.84	8,277

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業績動向、投資効率、人材の確保等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に提出会社が策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,743,600
計	5,743,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,778,500	1,782,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,778,500	1,782,200	-	-

(注) 1. 当社株式は2020年3月26日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年6月13日	2018年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社従業員 69 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 10 (注) 8	当社取締役 5 当社監査役 1 当社従業員 75 当社子会社従業員 11 (注) 9
新株予約権の数(個)	5,180	8,574[8,204]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 51,800 (注) 1、7	普通株式 85,740[82,040] (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60(注) 2、7	1,000(注) 2、7
新株予約権の行使期間	自 2019年6月30日 至 2027年6月29日	自 2020年12月1日 至 2027年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30 (注) 3、7	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注) 3、7
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年2月28日）にかけて変更された事項については、本書提出日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 資本組入額は以下のとおりであります。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

当社株式の上場申請の取締役会決議を停止条件とし、新株予約権を行使できる期間であったとしても、上記取締役会決議がなされるまでは新株予約権を行使することができない。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には取締役会決議、又は会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会）の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 新株予約権の行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員17名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員4名となっております。
9. 新株予約権の行使、付与対象者の取締役就任及び取締役退任、退職等の理由による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員63名、当社子会社従業員10名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年11月10日 (注)1	28,090	128,090	5,618	35,618	5,618	27,448
2018年1月18日 (注)2	15,500	143,590	77,500	113,118	77,500	104,948
2018年7月31日 (注)3	-	143,590	33,118	80,000	-	104,948
2019年12月12日 (注)4	1,292,310	1,435,900	-	80,000	-	104,948
2020年3月25日 (注)5	237,000	1,672,900	134,094	214,094	134,094	239,042
2020年4月24日 (注)6	30,000	1,702,900	16,974	231,068	16,974	256,016
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)7	75,600	1,778,500	3,725	234,793	3,725	259,741

(注)1. 有償第三者割当によるものであります。

発行価格 400円
資本組入額 200円
主な割当先 江戸浩樹、杉之原明子、他4名

2. 有償第三者割当によるものであります。

発行価格 10,000円
資本組入額 5,000円
割当先 みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、MSIVC2016V投資事業有限責任組合、フリービットインベストメント株式会社、株式会社ペイフォワード

3. 会社法第447条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として資本金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、同額を繰越利益剰余金に振替えたものであります。この結果、資本金が33,118千円減少(減資割合29.3%)しております。

4. 株式分割(1:10)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

引受価額 1,131.60円
資本組入額 565.80円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。

割当価格 1,131.60円
資本組入額 565.80円
割当先 (株)SBI証券

7. 新株予約権の行使であります。

8. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,850千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	23	23	14	3	1,226	1,292	-
所有株式数 (単元)	-	317	720	9,337	540	4	6,852	17,770	1,500
所有株式数の割合(%)	-	1.78	4.05	52.54	3.04	0.02	38.56	100	-

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ガイアックス	東京都千代田区平河町二丁目5番3号	581,300	32.69
江戸浩樹	東京都世田谷区	194,100	10.91
株式会社コロプラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	125,800	7.07
MSIVC2016V投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋一丁目2番5号	66,800	3.76
株式会社モバイルファクトリー	東京都品川区東五反田一丁目24番2号	38,700	2.18
株式会社セレス	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号	38,700	2.18
フリービットインベストメント株式 会社	東京都渋谷区円山町3番6号	28,400	1.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (常任代理人 住所) (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	26,000	1.46
株式会社ヴァル研究所	東京都杉並区高円寺北二丁目3番17号	22,500	1.27
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	21,400	1.20
計	-	1,143,700	64.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,777,000	17,770	権利内容として何ら限定 のない当社における標準 となる株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	1,778,500	-	-
総株主の議決権	-	17,770	-

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	82	286,610
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式数は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	82	-	82	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、企業としての競争力の確保とさらなる事業拡大の実現が株主に対する最大の利益還元につながるという考えのもと、当面の間は内部留保の充実及び事業投資の推進を図ることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、基本方針に従い、事業拡大及び内部留保の充実に注力したことから、配当を実施しておりません。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、当社サービスの開発及び技術革新、人材の獲得に向け有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

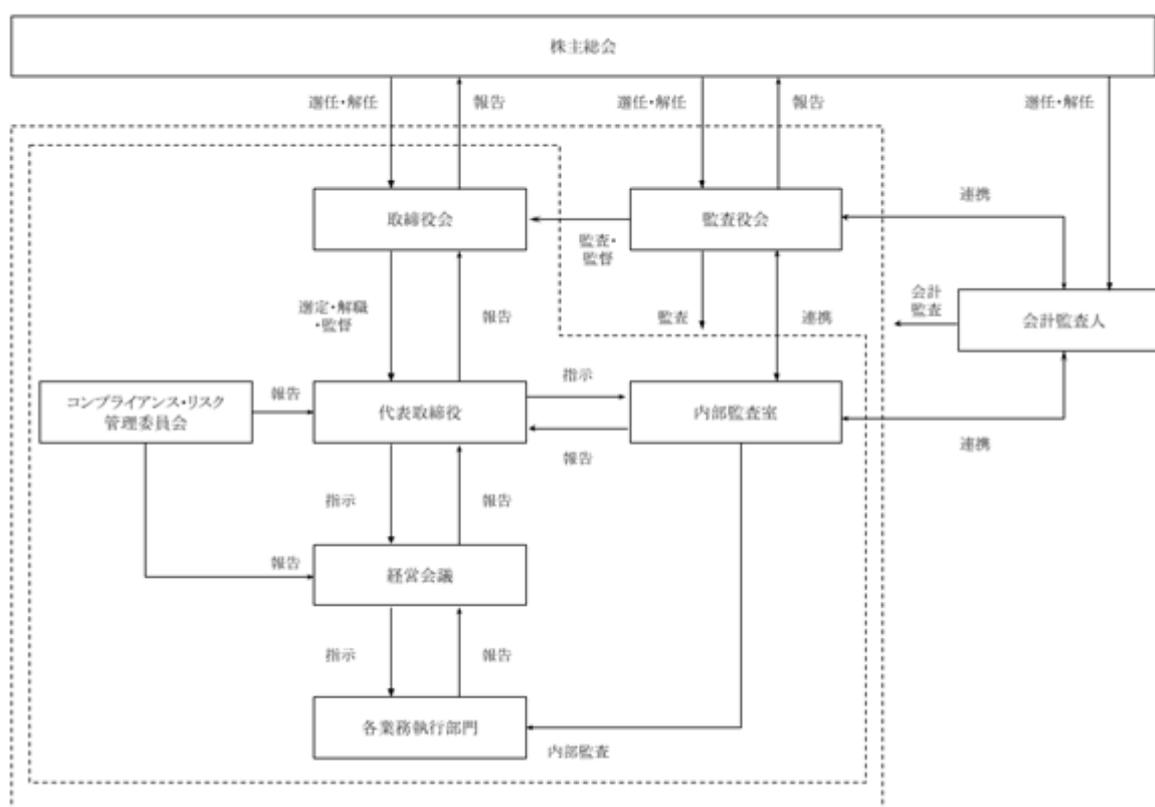
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、当社グループの「つながりを常によるこびに(Delight in Every Connection)」というミッションのもと、すべてのステークホルダーと信頼関係を築き持続的成長と発展を遂げるためには、経営の健全性、遵法性、及び透明性の確立が不可欠であると認識しております。これらを実現するため、迅速かつ適切な経営判断と独立した監査機能の発揮、実効性のある内部統制システムの構築、並びに適時適切な情報開示を推進してまいります。また、すべての役職員に対し、企業の社会的責任に関する意識向上を徹底してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



ロ) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、迅速かつ適切な経営の意思決定を行うとともに、法令及び定款に則り、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築するため、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。社外取締役は、第三者の視点で当社の状況を俯瞰し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

また、取締役会による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能を明確化し、業務執行の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。

ハ) 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。社外監査役のうち1名は弁護士及び税理士の資格を、1名は公認会計士及び税理士の資格を有しており、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見、専門性の高い助言、発言を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を月1回以上開催しております。また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に会議を開催することにより、監査に必要な情報を共有しております。

）経営会議

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び全執行役員から構成される経営会議を原則月1回開催しております。経営会議は、取締役会で決定した経営基本方針に基づき、事業推進及び会社基盤について各執行役員より状況共有、それに伴う施策の決定及び重要事項の協議を行っております。

）コンプライアンス・リスク管理委員会

当社グループは、「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」を定め、代表取締役を長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、四半期に一度の頻度で開催しております。同委員会は、当社グループのコンプライアンスの推進、想定し得るリスクを分析することでリスク発生の防止を議論し、有事の際のリスクマネジメントの実行等の機能を担っております。

）内部監査室

当社グループでは、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が、代表取締役の承認を得た内部監査計画書に基づき、内部監査を実施しております。なお、内部監査結果については、内部監査終了後、被監査部門長に事実確認を行い、内部監査報告書を作成し代表取締役に報告しております。改善点については、改善指示として代表取締役名にて被監査部門へ監査結果及び改善事項を通知し、改善状況報告の提出を求め、業務改善を行っております。

）会計監査人

当社グループの会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、当該監査を受けております。監査役及び監査役会は、会計監査人からの監査計画の概要及び監査重点項目の報告を受け、監査役会からも会計監査人に対し、監査役監査計画の説明を行っております。監査結果については、定期的に報告を受け、情報交換や意見交換を行うなど連携を図っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社グループは、取締役会、取締役会のモニタリング機関として監査役会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査室による内部監査を実施することで、適正性の確認、不正の防止、経営効率の向上等を図っております。これらの各機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社グループは、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループ（当社およびその子会社（会社法第2条第3号によるもの）。以下同じ）は、当社が掲げる「ミッション」、「スタンダード」、当社の「倫理規程」等のコンプライアンス体制に関わる規定を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (b) 取締役・使用人の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、当社の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- (c) 内部監査室は、管理本部と連携しコンプライアンスの状況を定期的に監査する。その監査結果については、代表取締役に報告する。
- (d) 当社内における法令遵守上疑義がある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保する。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」に従い、保存・管理し、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保する。
- (b) 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定める。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスクの未然防止、極小化のために、「リスク管理規程」に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社のリスクを網羅的、総括的に管理する。
- (b) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等により、当社グループの取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を定め、職務執行の効率性を確保する。
- (b) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は適宜改訂する。
- (c) その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保を図る体制の整備を行う。
- (d) 取締役会、経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループの業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、子会社への指導、支援を実施する。
- (b) 内部監査室は定期的に当社グループの内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性と妥当性を確保する。また、監査結果については、代表取締役へ報告する。
- (c) 子会社を担当する役員又は担当部門を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行う。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告する。

) 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役が監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議する。
- (b) 補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、また、その人事評価は監査役が行う。
- (c) 監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 当社グループの取締役、又は使用人は、監査役から報告を求められた場合は直ちに書面(やむを得ない場合に限り口頭)で報告する。
- (b) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
- (c) 監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査の実施にあたり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (b) 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- (c) 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- (d) 監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。

) 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制を整備する。

) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を整備する。
- (b) 前号の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正を行う。

) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備

- (a) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力との一切の関係を排除する」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底する。
- (b) 反社会的勢力排除に向け、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」に基づき、リスク発生の防止及び会社損失の最小化に努めております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスクマネジメントに関する審議を行い、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家と連携を取れる体制を構築するとともに、内部監査室及び監査役による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、以下のとおりであります。

）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (a) 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席する。
- (b) 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えられらる重要事象については、当社取締役会への付議等を行う。
- (c) 当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦することにより、当社グループ全体としての情報の共有を図る。

）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社各社が当社の「リスク管理規程」及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うとともに、全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

）子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社各社が当社の「コンプライアンス規程」及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行う。

- (a) 当社は、「関係会社管理規程」に従って、当社における業務の適正を確保し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築する。
- (b) 当社の監査役及び監査役会並びに内部監査室は、当社における業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行う。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令に定める最低責任限度額としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	江戸 浩樹	1982年1月 18日生	2004年4月 株式会社ガイアックス 入社 2011年5月 GaiaX Asia Corporation (現adish International Corporation) 設立 同代表取締役 2012年6月 株式会社GaiaX Interactive Solutions (現アディッシュプラス株式会社) 設立 同代表取締役 2012年11月 GaiaX Asia Corporation (現adish International Corporation) 取締役 2014年10月 当社 設立 同代表取締役 (現任) 2015年4月 アディッシュプラス株式会社 取締役 (現任) 2015年4月 株式会社ガイアックス 執行役 2017年8月 adish International Corporation 取締役会長 (現任) 2018年5月 一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会 理事 (現任)	(注) 3	194,100
取締役執行役員 経営企画本部長	松田 光希	1992年10月 7日生	2015年4月 株式会社ガイアックス 入社 2015年10月 株式会社GXインキュベート 設立 同代表取締役社長 2018年9月 当社 入社 2018年10月 当社 経営管理部 部長 2018年11月 当社 内部監査室 室長 2020年3月 当社 取締役 管理本部管掌 2021年1月 当社 取締役執行役員経営企画本部長 (現任)	(注) 3	3,800
取締役	杉之原 明子	1986年11月 20日生	2010年4月 株式会社ガイアックス 入社 2012年4月 同社 スクールガーディアン事業リーダー 2014年10月 当社 取締役 管理本部長 2020年3月 当社 取締役 組織戦略室管掌 2021年1月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	17,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	澤 博史	1969年1月 28日生	1991年4月 富士通株式会社 入社 2006年4月 双日株式会社 入社 2007年7月 株式会社CSK-IS 入社 2008年8月 株式会社イーライセンス(現株式会社NexTone) 社外取締役 2009年7月 データセクション株式会社 代表取締役社長兼CEO 2013年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 2015年4月 Weavers株式会社 取締役 2016年2月 株式会社日本データ取引所 社外取締役 2016年8月 Money Data Bank株式会社 社外取締役 2018年4月 データセクション株式会社 取締役会長 2018年6月 データセクション株式会社 会長(現任) 2018年10月 Tranzax株式会社 社外取締役 2018年10月 株式会社プログレス(現東京ビッグハウス株式 社)社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社Macbee Planet 社外取締役(現任) 2019年3月 エステートテクノロジー株式会社設立 同社代表取締役(現任) 2019年10月 株式会社ROBOT PAYMENT 社外取締役(現任) 2020年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	高橋 理人	1959年4月 24日生	1982年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルート ホールディングス) 入社 2007年9月 楽天株式会社 入社 2011年10月 同社 常務執行役員 2013年6月 株式会社LIFULL 社外取締役(現任) 2017年1月 株式会社マッシュプラス 代表取締役(現任) 2017年1月 株式会社EPARK 社外取締役(現任) 2018年6月 Fringe81株式会社 社外取締役(現任) ワタベウェディング株式会社 社外取締役(現任) 2021年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	秋場 修	1971年12月 21日生	2000年4月 株式会社リクルートスタッフィング 入社 2015年9月 当社 入社 2017年3月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	2,400
監査役	馬淵 泰至	1974年5月 11日生	2002年10月 ルネス総合法律事務所 入所 2010年8月 馬淵泰至税理士事務所 開業(現任) 2014年1月 みなと青山法律事務所 開業(現任) 2016年8月 株式会社みなと青山 代表取締役(現任) 2017年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	1,200
監査役	飯塚 隆	1961年10月 29日生	1998年12月 パリ国立銀行(現BNPパリバ銀行)入行 同東京支店 内部監査部長 2005年7月 飯塚隆公認会計士事務所 開業(現任) 2016年7月 ミミワークス株式会社 代表取締役(現任) 2017年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	1,200
計					219,900

(注)1. 取締役澤博史及び高橋理人は、社外取締役であります。
2. 監査役馬淵泰至及び飯塚隆は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年12月11日開催の臨時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では監督と執行の分離を行い、意思決定を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務する執行役員を除く執行役員は、取締役会により選任された以下の6名であります。

役名	氏名	担当
執行役員	池谷 昌大	サービスデザイン本部長
執行役員	石川 琢磨	サービスデリバリー事業部、イネーブルメント事業部 管掌
執行役員	吉川 敏広	サービス推進事業部長、スクールガーディアン事業部 管掌
執行役員	小澤 豊	管理本部長
執行役員	小原 良太郎	経営戦略室長
執行役員	加藤 大輔	セールス事業部長

社外役員の状況

提出日時点において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の澤博史は、企業経営者として、AIやビッグデータを活用した経営に関する豊富な知識と経験を有しており、経営全般の監督と有効な助言を期待し、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の高橋理人は、企業経営者として、経営に関する豊富な知識と経験及びデータを活用した新規サービス開発についての豊富な知見を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外監査役の馬淵泰至は、弁護士・税理士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行可能と判断し選任しております。

社外監査役の飯塚隆は、公認会計士・税理士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行可能と判断し選任しております。

なお、馬淵泰至は当社株式を1,200株、飯塚隆は当社株式を1,200株保有しております。これらの関係以外に、当社と社外取締役及び社外監査役の間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、経営者や公認会計士・税理士・弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき当社の経営全般に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことで取締役等の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会又は監査役会を通じて内部監査室及び会計監査人との連携状況や監査結果について報告を受けると共に、必要に応じて情報交換を行うことで、経営監査・監督機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、うち2名が社外監査役であります。

監査役は、監査役会において決定した監査方針、監査役監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務及び各業務執行部門へ執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことにより、取締役の業務執行と会社経営の適法性等を監査しております。また、内部監査室及び会計監査人と年4回の頻度で三者連絡会を開催し、情報共有を行うことで相互連携を図っております。また、常勤監査役と内部監査室は、月1回の頻度で連絡会を実施し、それぞれの監査状況の内容及び課題を共有し、相互連携を図っております。

なお、監査役馬淵泰至は弁護士及び税理士の資格を有し、法務及び税務に関する相当程度の知見を有しており、監査役飯塚隆は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	秋場 修	14回 / 14回 (出席率100%)
社外監査役	飯塚 隆	14回 / 14回 (出席率100%)
社外監査役	馬淵 泰至	14回 / 14回 (出席率100%)

内部監査の状況

当社では、「内部監査規程」に基づき、内部監査室による内部監査を実施することによって、当社グループにおける会社業務の全般にわたる管理・運営の制度、及び業務遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく改善措置、改善計画等の遂行状況の報告を受けることとしております。内部監査業務従事者は1名であります。また、監査役及び会計監査人と年4回の頻度で三者連絡会を開催し、情報共有を行うことで相互連携を図っております。また、常勤監査役とは、月1回の頻度で連絡会を実施し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋幸毅

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤武男

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査を通じて当社財務情報の信頼性が更に向上することに必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有しているかにより、監査法人を選定しております。EY新日本有限責任監査法人は当社の監査法人の選定方針に合致すると判断したため、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、監査法人の体制、監査手続等は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	27,400	-
計	21,000	-	27,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	548	-	651	-
計	548	-	651	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、監査法人との協議の上で、監査役会の同意を得た上で取締役会にて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の監査実績、同業他社比較及び監査の実効性を確保するために必要な監査日数等を総合的に勘案した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、企業価値の継続的な向上を目指し、業績の指標等を総合的に勘案して、報酬の金額を決定することを方針としております。

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、取締役会において、各取締役の職位、職務内容、責任、業績、貢献度等を総合的に勘案して、審議の上、報酬額を決定しております。監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査役会において決議しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、取締役の報酬限度額は、2017年11月10日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2019年4月26日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内となっております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

e. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況は、2020年3月27日開催の取締役会において、報酬限度内で決定することを前提に取締役会に諮り決議しております。

f. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

g. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含んでおりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	45,717	45,717	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	-	1
社外役員	7,850	7,850	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、各種団体の主催する研修等への参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	349,171	649,572
売掛金	293,345	281,306
仕掛品	3,400	10,708
貯蔵品	1,076	-
前払費用	26,962	26,962
その他	5,343	16,452
貸倒引当金	-	268
流動資産合計	679,299	984,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,091	57,315
減価償却累計額	21,841	25,193
建物及び構築物(純額)	29,250	32,121
工具、器具及び備品	24,597	34,227
減価償却累計額	15,452	21,581
工具、器具及び備品(純額)	9,144	12,645
有形固定資産合計	38,394	44,767
無形固定資産		
その他	2,347	1,210
無形固定資産合計	2,347	1,210
投資その他の資産		
差入保証金	81,050	87,754
繰延税金資産	7,783	6,463
その他	1,408	10
貸倒引当金	1,398	-
投資その他の資産合計	88,843	94,228
固定資産合計	129,586	140,206
資産合計	808,885	1,124,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,985	32,636
短期借入金	4,000	-
1年内返済予定の長期借入金	63,680	81,664
未払金	22,089	22,614
未払費用	166,748	174,890
未払法人税等	36,012	13,477
未払消費税等	58,901	71,746
前受金	34,295	34,615
預り金	19,077	21,321
その他	3,381	2,118
流動負債合計	430,171	455,086
固定負債		
長期借入金	82,030	65,714
退職給付に係る負債	2,466	4,997
その他	13,407	13,020
固定負債合計	97,903	83,731
負債合計	528,075	538,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	234,793
資本剰余金	104,948	259,741
利益剰余金	98,239	94,122
自己株式	-	286
株主資本合計	283,187	588,370
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,377	2,249
その他の包括利益累計額合計	2,377	2,249
純資産合計	280,810	586,121
負債純資産合計	808,885	1,124,939

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,501,927	2,723,203
売上原価	1,575,495	1,815,947
売上総利益	926,432	907,256
販売費及び一般管理費	1, 2 795,689	1, 2 899,773
営業利益	130,742	7,483
営業外収益		
受取利息	66	76
受取賃貸料	18,600	13,462
助成金収入	-	2,314
雑収入	2,139	1,625
営業外収益合計	20,805	17,478
営業外費用		
支払利息	2,031	1,861
為替差損	1,902	1,316
株式公開費用	2,000	-
株式交付費	-	10,164
賃貸費用	9,901	5,761
その他	284	861
営業外費用合計	16,119	19,965
経常利益	135,428	4,996
特別損失		
減損損失	3 2,895	-
特別損失合計	2,895	-
税金等調整前当期純利益	132,532	4,996
法人税、住民税及び事業税	41,618	7,793
法人税等調整額	1,375	1,320
法人税等合計	40,243	9,114
当期純利益又は当期純損失()	92,289	4,117
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	92,289	4,117

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	92,289	4,117
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	798	127
その他の包括利益合計	798	127
包括利益	93,088	3,990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	93,088	3,990

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	80,000	104,948	5,949	190,898
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			92,289	92,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	92,289	92,289
当期末残高	80,000	104,948	98,239	283,187

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,175	3,175	187,722
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			92,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	798	798	798
当期変動額合計	798	798	93,087
当期末残高	2,377	2,377	280,810

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	80,000	104,948	98,239	-
当期変動額				
新株の発行	154,793	154,793		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,117	
自己株式の取得				286
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	154,793	154,793	4,117	286
当期末残高	234,793	259,741	94,122	286

	株主資本	その他の包括利益累計額		純資産合計
	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	283,187	2,377	2,377	280,810
当期変動額				
新株の発行	309,587			309,587
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	4,117			4,117
自己株式の取得	286			286
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		127	127	127
当期変動額合計	305,182	127	127	305,310
当期末残高	588,370	2,249	2,249	586,121

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	132,532	4,996
減価償却費	10,217	10,722
差入保証金償却額	2,254	2,427
のれん償却額	750	-
減損損失	2,895	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	809	268
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,104	2,508
受取利息	66	76
支払利息	2,031	1,861
為替差損益(は益)	1,054	233
株式交付費	-	10,164
売上債権の増減額(は増加)	81,886	11,995
たな卸資産の増減額(は増加)	4,476	6,445
仕入債務の増減額(は減少)	1,860	10,651
未払消費税等の増減額(は減少)	14,358	12,845
未払金の増減額(は減少)	8,561	15,757
未払費用の増減額(は減少)	35,402	8,137
前受金の増減額(は減少)	6,437	320
その他	1,171	78
小計	110,206	86,448
利息の受取額	66	76
利息の支払額	1,826	1,707
法人税等の支払額	14,794	56,234
法人税等の還付額	327	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,979	28,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,877	15,586
無形固定資産の取得による支出	1,362	158
差入保証金の差入による支出	28,063	9,281
差入保証金の回収による収入	-	163
預り保証金の受入による収入	13,020	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,284	24,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,000	4,000
長期借入れによる収入	50,000	80,000
長期借入金の返済による支出	62,290	78,332
株式の発行による収入	-	299,422
自己株式の取得による支出	-	286
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,290	296,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	448	123
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,956	300,400
現金及び現金同等物の期首残高	296,215	349,171
現金及び現金同等物の期末残高	349,171	649,572

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

アディッシュプラス株式会社

adish International Corporation

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期末より適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期末より適用予定であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大は、経済や企業活動に広範囲で影響を与える事象であり、現時点において当社グループに及ぼす影響及び新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期を予測することは困難であります。翌連結会計年度の中頃までは現状同様の外出自粛要請及びテレワークの要請が継続し、その影響は翌連結会計年度末まで継続するという仮説に基づき、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に係る計上の見積りを行っております。

（連結貸借対照表関係）

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	25,000千円	100,000千円
借入実行残高	4,000	-
差引額	21,000	100,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給料及び手当	337,574千円	392,221千円
貸倒引当金繰入額	185	164
退職給付費用	106	436
業務委託費	37,603	37,381

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	48,859千円	48,390千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
adish International Corporation	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア

当社グループは、原則として事業用資産については会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、在外連結子会社であるadish International Corporationについて、収益性の低下による減損の兆候が認められたため、同社の固定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,895千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品1,892千円、ソフトウェア1,002千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	798千円	127千円
その他の包括利益合計	798	127

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	143,590	1,292,310	-	1,435,900
合計	143,590	1,292,310	-	1,435,900

(注)1. 当社は、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,292,310株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,435,900	342,600	-	1,778,500
合計	143,590	342,600	-	1,778,500
自己株式				
普通株式(注)2	-	82	-	82
合計	-	82	-	82

(注)1. 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加 237,000株

第三者割当増資による増加 30,000株

ストック・オプションの行使による増加 75,600株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	349,171千円	649,572千円
現金及び現金同等物	349,171	649,572

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全向上に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	349,171	349,171	-
(2) 売掛金	293,345	293,345	-
資産計	642,517	642,517	-
(1) 買掛金	21,985	21,985	-
(2) 短期借入金	4,000	4,000	-
(3) 未払金	22,089	22,089	-
(4) 未払法人税等	36,012	36,012	-
(5) 未払消費税等	58,901	58,901	-
(6) 長期借入金(*)	145,710	145,752	42
負債計	288,699	288,741	42

(*) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	649,572	649,572	-
(2) 売掛金	281,306	281,306	-
資産計	930,878	930,878	-
(1) 買掛金	32,636	32,636	-
(2) 未払金	22,614	22,614	-
(3) 未払法人税等	13,477	13,477	-
(4) 未払消費税等	71,746	71,746	-
(5) 長期借入金(*)	147,378	147,373	4
負債計	287,853	287,849	4

(*) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
差入保証金	81,050	87,754

差入保証金については、償還スケジュールが未確定で将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	349,171	-	-	-
売掛金	293,345	-	-	-
合計	642,517	-	-	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	649,572	-	-	-
売掛金	281,306	-	-	-
合計	930,878	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,000	-	-	-	-	-
長期借入金	63,680	65,680	16,350	-	-	-
合計	67,680	65,680	16,350	-	-	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	81,664	32,334	15,984	15,984	1,412	-
合計	81,664	32,334	15,984	15,984	1,412	-

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、退職金制度を導入していないため、記載はありません。

なお、在外子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,316千円	2,466千円
退職給付費用	1,104	2,508
在外子会社の換算差額	45	22
退職給付に係る負債の期末残高	2,466	4,997

3. 簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,104千円 当連結会計年度2,508千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 69名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 10名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 75名 当社子会社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 456,300株	普通株式 96,700株
付与日	2017年6月29日	2018年11月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年6月30日 至 2027年6月29日	自 2020年12月1日 至 2027年6月18日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年12月12日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (5) 当社株式の上場申請の取締役会決議を停止条件とし、新株予約権を行使できる期間であったとしても、上記取締役会決議がなされるまでは新株予約権を行使することができない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	92,500
付与	-	-
失効	-	3,660
権利確定	-	88,840
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	126,000	-
権利確定	-	88,840
権利行使	72,500	3,100
失効	1,700	-
未行使残	51,800	85,740

(注) 2019年12月12日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	60	1,000
行使時平均株価 (円)	3,115	1,790
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2019年12月12日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が株式を上場していなかったことから単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は、2017年ストック・オプションについては純資産法によっており、2018年ストック・オプションについてはディスカウントキャッシュフロー法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	152,809千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	228,760千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	2,004千円	579千円
未払事業税	3,285	2,921
未払事業所税	1,144	1,304
貸倒引当金	428	82
固定資産一括償却	1,206	1,328
資産除去債務	1,661	2,409
その他	491	434
繰延税金資産小計	10,222	9,060
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	777	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,661	2,596
評価性引当額小計	2,439	2,596
繰延税金資産合計	7,783	6,463

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	1,226	777	-	-	-	-	2,004
評価性引当額	-	777	-	-	-	-	777
繰延税金資産	1,226	-	-	-	-	-	(2) 1,226

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,004千円について、繰延税金資産1,226千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社であるアディッシュプラス株式会社における税務上の繰越欠損金の残高2,004千円(法定実効税率を乗じた額)の一部に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.2
住民税均等割	1.4	38.8
特別控除	4.9	6.0
実効税率の変更による影響	0.5	-
中小法人軽減税率による影響	0.8	3.3
評価性引当額の増減	4.5	3.2
在外子会社の税率差異	4.5	119.3
法人税等還付税額	-	2.7
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	182.4

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社及び国内連結子会社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社及び国内連結子会社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ソーシャルアプリサ ポート	インターネットモニタ リング	その他	合計
外部顧客への売上高	1,158,904	923,023	419,999	2,501,927

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ソーシャルアプリサ ポート	インターネットモニタ リング	その他	合計
外部顧客への売上高	1,210,997	1,026,959	485,246	2,723,203

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天株式会社	279,629	カスタマーリレーション事業

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要な事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	195.56円	329.57円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	64.27円	2.45円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	280,810	586,121
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	280,810	586,121
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,435,900	1,778,418

5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	92,289	4,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	92,289	4,117
普通株式の期中平均株式数(株)	1,435,900	1,681,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数21,850個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数13,754個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(資本金の減少)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年3月26日開催の第7期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において可決されました。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、会社法第447条の規定に基づき資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

当社の2021年2月12日現在の資本金の235,393千円のうち185,393千円を減少して50,000千円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力の発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

4. 日程

2021年2月12日 取締役会決議日
2021年3月26日 定時株主総会決議日
2021年3月26日 法定公告掲載日
2021年4月27日 債権者異議申述最終日(予定)
2021年4月28日 効力発生日(予定)

5. その他重要な事項がある場合にはその内容

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はございません。また、所有株式数や1株当たり純資産に影響を与えることはございません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	63,680	81,664	1.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	82,030	65,714	0.87	2022年～2025年
合計	149,710	147,378	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	32,334	15,984	15,984	1,412

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。このため該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	681,963	1,373,283	2,044,940	2,723,203
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	10,214	13,131	974	4,996
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	9,397	5,876	4,145	4,117
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	6.45	3.70	2.51	2.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	6.45	8.88	5.66	0.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	273,387	561,656
売掛金	1 266,009	1 264,205
仕掛品	3,400	10,708
貯蔵品	1,076	-
前払費用	20,672	1 21,219
その他	1 7,102	1 17,672
貸倒引当金	-	268
流動資産合計	571,648	875,192
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	25,803	29,155
工具、器具及び備品	6,784	9,914
有形固定資産合計	32,588	39,070
無形固定資産		
ソフトウェア	1,789	1,091
無形固定資産合計	1,789	1,091
投資その他の資産		
関係会社株式	112,791	63,424
出資金	10	10
差入保証金	76,406	82,929
関係会社長期貸付金	30,000	30,000
繰延税金資産	6,261	5,623
その他	1,398	-
貸倒引当金	1,398	-
投資その他の資産合計	225,469	181,986
固定資産合計	259,847	222,148
資産合計	831,495	1,097,340

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 37,564	1 49,732
短期借入金	2 4,000	-
1年内返済予定の長期借入金	63,680	81,664
未払金	1 20,819	1 19,622
未払費用	151,332	157,621
未払法人税等	34,809	10,433
未払消費税等	53,478	65,945
前受金	33,721	34,615
前受収益	2,046	1,497
その他	17,782	19,025
流動負債合計	419,234	440,158
固定負債		
長期借入金	82,030	65,714
その他	13,020	13,020
固定負債合計	95,050	78,734
負債合計	514,284	518,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	234,793
資本剰余金		
資本準備金	104,948	259,741
資本剰余金合計	104,948	259,741
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	132,263	84,199
利益剰余金合計	132,263	84,199
自己株式	-	286
株主資本合計	317,211	578,448
純資産合計	317,211	578,448
負債純資産合計	831,495	1,097,340

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 2,402,290	1 2,594,447
売上原価	1 1,577,775	1 1,774,403
売上総利益	824,514	820,044
販売費及び一般管理費	1, 3 746,811	1, 3 845,071
営業利益又は営業損失()	77,703	25,027
営業外収益		
受取利息	1 566	1 305
経営指導料	1 36,740	1 33,420
受取賃貸料	18,600	13,462
その他	1,323	1,088
営業外収益合計	57,229	48,276
営業外費用		
支払利息	2,031	1,861
株式公開費用	2,000	-
株式交付費	-	10,164
賃貸費用	9,901	5,761
その他	345	503
営業外費用合計	14,278	18,291
経常利益	120,655	4,957
特別損失		
関係会社株式評価損	-	2 49,367
特別損失合計	-	49,367
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	120,655	44,409
法人税、住民税及び事業税	38,955	3,015
法人税等調整額	2,150	638
法人税等合計	36,805	3,654
当期純利益又は当期純損失()	83,849	48,063

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,027,603	65.1	1,205,833	68.0
経費		550,171	34.9	568,569	32.0
売上原価		1,577,775		1,774,403	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
業務委託費(千円)	325,839	338,472
外注費(千円)	126,978	144,990

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	80,000	104,948	104,948	48,413	48,413	233,361	233,361
当期変動額							
当期純利益				83,849	83,849	83,849	83,849
当期変動額合計	-	-	-	83,849	83,849	83,849	83,849
当期末残高	80,000	104,948	104,948	132,263	132,263	317,211	317,211

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	80,000	104,948	104,948	132,263	132,263	-	317,211
当期変動額							
新株の発行	154,793	154,793	154,793				309,587
当期純損失（ ）				48,063	48,063		48,063
自己株式の取得						286	286
当期変動額合計	154,793	154,793	154,793	48,063	48,063	286	261,236
当期末残高	234,793	259,741	259,741	84,199	84,199	286	578,448

	純資産合計
当期首残高	317,211
当期変動額	
新株の発行	309,587
当期純損失（ ）	48,063
自己株式の取得	286
当期変動額合計	261,236
当期末残高	578,448

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建物附属設備」34,393千円及び「減価償却累計額」8,590千円は「建物附属設備」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」15,660千円及び「減価償却累計額」8,875千円は「工具、器具及び備品」に含めて表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大は、経済や企業活動に広範囲で影響を与える事象であり、現時点において当社に及ぼす影響及び新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期を予測することは困難であります。翌事業年度の中頃までは現状同様の外出自粛要請及びテレワークの要請が継続し、その影響は翌事業年度末まで継続するという仮説に基づき、当事業年度の繰延税金資産の回収可能性に係る計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	4,757千円	5,762千円
短期金銭債務	28,270	33,893

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	25,000千円	100,000千円
借入実行残高	4,000	-
差引額	21,000	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19,236千円	25,387千円
売上原価	317,211	333,886
販売費及び一般管理費	27,808	27,947
営業取引以外の取引による取引高	37,304	33,722

- 2 関係会社株式評価損49,367千円は、連結子会社のadish International Corporationの株式に対するものであります。

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.2%、当事業年度45.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.8%、当事業年度54.4%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	6,787千円	4,478千円
給料及び手当	299,677	352,555
業務委託費	67,740	68,924
貸倒引当金繰入額	185	164

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は112,791千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は63,424千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,285千円	2,921千円
未払事業所税	1,144	1,304
貸倒引当金	428	82
固定資産一括償却	1,181	1,249
関係会社株式評価損	-	15,116
資産除去債務	1,374	2,066
その他	222	65
繰延税金資産小計	7,636	22,805
評価性引当額	1,374	17,182
繰延税金資産合計	6,261	5,623

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	34.6%	
(調整)		
住民税均等割	1.4	当事業年度においては
特別控除	5.3	税引前当期純損失を計
実効税率の変更による影響	0.5	上しているため、記載
中小法人軽減税率による影響	0.6	を省略しております。
評価性引当額の増減	0.1	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	

(重要な後発事象)

(資本金の減少)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年3月26日開催の第7期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において可決されました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	34,393	6,180	-	40,574	11,419	2,828	29,155
工具、器具及び備品	15,660	7,865	-	23,526	13,611	4,735	9,914
有形固定資産計	50,033	14,046	-	64,100	25,030	7,564	39,070
無形固定資産							
ソフトウェア	3,488	-	-	3,488	2,396	697	1,091
無形固定資産計	3,488	-	-	3,488	2,396	697	1,091

(注) 1. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」、「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社 6 階及び 8 階改装による増加	3,022千円
	福岡センター増床による増加	3,158千円
工具、器具及び備品	本社 6 階及び 8 階改装による増加	730千円
	福岡センター増床による増加	1,574千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,398	268	1,398	268

(注) 当期減少額1,398千円は、目的使用による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://adish.co.jp/public
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
2020年2月19日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2020年3月6日及び2020年3月17日関東財務局長に提出。
2020年2月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第6期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第7期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出
（第7期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出
（第7期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2020年3月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2020年3月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年4月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

アディッシュ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアディッシュ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アディッシュ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

アディッシュ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアディッシュ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アディッシュ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。